

第4次  
なわて塾テキスト

開講期間

令和3年6月～令和4年3月

主催者

波佐文化協会

# 第4次「なわて塾」熟生の募集について

## 趣 旨

波佐文化協会は、昭和47年から10年間に亘り、過疎、出稼ぎ、高齢化問題等を解決するため「波佐成人学級」を開設して、コミュニティの復活を目指してきました。

昭和58年から平成3年までは、地域のコミュニティ活動を推進するためにミニコミ誌・季刊『なわて』を発行して全戸配布を行いました。

昭和61年から3年間に亘り、リーダー養成講座『波佐寺子屋セミナー』を開設し、家庭教育、学校教育、社会教育の基礎講座を学習しました、

平成元年から2年間に亘り、ふるさとカルチャー『なわて塾』を開設し座学から一歩進んだ視点で行動する学習をしてきました。『なわて塾』では、4つの専門部会(自然環境開発部会、特産開発部会、観光開発部会、長寿福祉部会)を設け、調査研究を行ない、一般公開フォーラム『観光&長寿福祉』を実施して、「観光と福祉」について提言を行ってきました。

その後『なわて塾』は、第2次(H3~H5)、第3次(H5~H6)と継続し28回開催しました。

平成10年には、それまで25年間の社会教育活動を取りまとめて『金城の風土記』(B5判616P)を発行し、平成12年には、「サントリー地域文化賞」を受賞しました。その副賞を使い平成14年に、まんが『西藏探検家 能海寛』を出版しました。この出版を見た東京のスポーツイベント会社から能海のふるさとで100Km ウルトラマラソンをしたいとの申し込みを頂き、エイドステーションのサポートを募り、平成16年から3年間に亘り能海寛のふるさと、ときわ会館を起点に広島県聖湖—深入山—戸河内—加計—温井ダム—王泊ダム—専光寺—大佐山—浄蓮寺—ときわ会館ゴールの100Kmを午前5時にスタートして16時間で巡るロケーションの良いコースで、全国28府県から180人が参加する賑やかな大会でした。

平成17年には「能海寛歌碑」10基を設置。冊子『能海寛歌碑のしおり』を発行し、18年度から「能海寛歌碑めぐりウォーク」をスタートさせました。

平成17年からは、「地域まるごと博物館」構想に基づき、ガイド講習会やふるさと案内を実施して今日を迎えています。

この度、第四次「なわて塾」を開講するにあたり、ふるさとの歴史を学び、ふるさとを再発見する。「知らずに一生を送るより、知って余生を楽しく過ごす」ことにチャレンジしてみませんか。

令和3年4月

波佐文化協会 会長 隅田正三

各 位



100Km ウルトラマラソンの参加者 前夜祭・地元スタッフの皆さん ときわ会館のゴール

## ふるさとカルチャー「なわて塾」(第4次)

【開塾目的】 平成17年度から「地域まるごと博物館」構想に基づきふるさとガイドを行い、この度、しまね文化ファンドのご支援により、冊子『波佐まるごと博物館』(A5判 44P)を発行しました。この冊子を教材に、より深みのある地域学習を行います。

ふるさとに愛着を持ち、心豊かな田舎生活を営むための学習塾、第4次「なわて塾」を開講します。

【開塾期間】 令和3年6月—令和4年3月(毎月第3日曜日)

【特典】 全課程を受講されたお方には「なわて塾修了証」を贈呈します。

【塾内容】 ※ 8月は、お盆のため第4日曜日とします。

| 開催日    | 場所・時間     | タイトル              | 内容            |
|--------|-----------|-------------------|---------------|
| 6月20日  | 現地学習 9-12 | 波佐まるごと博物館スタンプめぐり  | 波佐ミュージアム探検    |
| 7月18日  | 座学 19-21  | 波佐の古代から中世の歴史を学ぶ   | 発掘調査で解明された歴史  |
| 8月22日  | 座学 19-21  | たたら製鉄と地域経済を学ぶ     | 映像によるたたら学習    |
| 9月19日  | 現地学習 9-12 | 常磐山のカンシ林遊歩道で自然観察会 | 現地踏査と映像による学習  |
| 10月17日 | 座学 19-21  | 津和野藩と紙漉き習俗を学ぶ     | 江戸時代全農家が紙漉き   |
| 11月21日 | 現地学習 9-12 | 波佐一本松城で現地学習会      | 城郭踏査で波佐の歴史を探る |
| 12月19日 | 座学 19-21  | 実践民俗学と回想セラピーを学ぶ   | 認知症の予防抑制を学ぶ   |
| 1月16日  | 座学 19-21  | 文豪・島村抱月の揺籃期を学ぶ    | 映像でふるさとの偉人に学ぶ |
| 2月20日  | 座学 19-21  | 能海寛の目指した世界平和を学ぶ   | 映像でふるさとの偉人に学ぶ |
| 3月20日  | 座学 19-21  | 波佐の風致から学び発信しよう!   | 波佐をガイドする人づくり  |

【その他】 現地学習会 は日中(9:00-12:00)に、座学は夜間(19:00-21:00)に実施します。

【会場】 ときわ会館 金城町波佐イ 441-1 ※現地学習も集合場所は、ときわ会館です。

【主催者】 波佐文化協会 ☎ 090-4697-2818

波佐文化協会は、昭和61年から3年間に亘りリーダー養成講座「波佐寺小屋セミナー」を開講し、リーダー育成を行いました。続いて、ふるさとカルチャー「なわて塾」は、第1次は、平成元年にスタートし、第2次(H3~H5)、第3次(H5~H6)と継続して40回開催しました。

今回、第4次「なわて塾」は、地域の総合学習(歴史・文化・環境)を学習します。



【スタンプラリー事業】 設置者は、西中国山地民具を守る会です。

「スタンプラリー帳」は、浜田市金城資料館に入館すれば、もれなく贈呈されます。

【なわて】の由来は、縄手から。あぜ道、真っすぐな道のこと。古くから主要街道を往還といい、民家から往還に続く道を縄手という。「なわて」は、真の文化(往還)に少しでも近づきたい思いで「なわて塾」と名付けている。

## ふるさとカルチャー「なわて塾」(第4次)

(第1回)「波佐まるごと博物館」スタンプラリーを楽しみながら地域の歴史を学ぼう

日 時 6月20日(日) 9:00-12:00



① 浜田市金城民俗資料館と歌碑

- 国指定(重文)「波佐の山村生産用具」758点
    - ・農具 ・紡織用具 ・紙漉き用具 ・仕事着 ・山樵用具
    - ・運搬具
  - 県指定「波佐の山村生活用具」221点
    - ・貯蔵、醸造用具 ・調理、調整用具 ・飲食用具
- 囲炉裏の間(立体展示)、楮寮の復元、民具を用いた労働慣行の写真展示。民俗資料回想セラピーを実施する唯一の資料館。

(図案：資料館、夜着、楮こしき)金城民俗資料館内に設置。

茅葺き農家の屋根替えで急速に瓦屋根に改修される昭和30年代、農機具の機械化、耕運機の普及が合い重なり農具が使用されなくなり、次々と焼却される事態となった。

この大きな転換期を見過ごすことなく昭和43年11月に波佐地区の有志がこぞって西中国山地区民具を守る会を結成して、民具を収集し後世へ正しく伝える運動を興した

「各戸一点運動」を推進して、全家庭から民具の提供を受けて調査・整理して国・県指定に上申した。昭和46年3月国指定「波佐の山村生産用具」を受けた。民具を待ちへ寄託し民俗資料館の建設され、48年11月3日にオープンした。

【特徴】①囲炉裏の間の移築展示(体験学習が出来る施設)。②民具を用いた労働慣行写真を豊富に展示。③吹き抜け展示で真上から民具観賞が出来る施設。④紙漉用具は旧紙漉き用具が完全に揃った展示館である。⑤民俗資料回想セラピーを推進している唯一の資料館。⑥「地域まるごと博物館」を推進してスタンプラリーも出来る施設。



② 浜田市金城歴史民俗資料館

- 文化年間に設置された「たたら蔵」を展示館に改修した。
- 市指定(歴史資料)「能海寛関係資料」
  - 市指定(考古資料)「千年比丘1号墳出土品」一括
  - 市指定(考古資料)「金田1号墳出土品」一括
  - 市指定(古文書)「金城のたたら製鉄文書」  
二丁轆たたの復元展示。考古資料3,000点。能海寛資料3,000点。たたら文書6,600点。島村抱月資料50点。

(図案：資料館、二丁轆たたら、能海寛)金城歴史民俗資料館内に設置。

佐竹操氏所有のたたら蔵を金城町へ寄贈され、歴史民俗資料館として改修し、昭和53年11月3日にオープンした。

200年前に建立された「たたら蔵」は、船底天井の様式で今尚健在である。たたら製鉄関連資料を中心に、波佐地内で発掘された埋蔵文化財(考古資料、金城の偉人・能海寛、島村抱月の資料)を展示している。特に、たたら製鉄関係資料は石見地方では唯一の資料館で6,600点にのぼるたたら古文書は全国の研究者から注目されている。



① 天頂山浄蓮寺と能海寛師頭彰碑



チベット巡礼探検家「能海寛」の生家、浄蓮寺は慶長年間に創建。今の本堂は、大正5年に改築(総ケヤキ造り)。鐘楼門は安永年間に建立。能海寛頭彰碑は昭和57年6月6日建立。能海寛詠歌碑は平成17年4月に10基建立。

●市指定(天然記念物)「ハクモクレン」1株(能海寛手植え)

本堂33本(ケヤキ)の柱は波佐地内から切出されたものである。欄間の彫刻も見応えがある。

(図案：浄蓮寺、能海寛頭彰碑、能海寛詠歌碑) 浄蓮寺境内に設置。

浄蓮寺は慶長2年(1597)当天頂山に入る。当初は、西本願寺末寺、三次照林坊門徒飯石郡下赤名村西蔵寺下なり。慶安元年(1648)より邑智郡市木村浄泉寺下と成る。

安永9年(1780)4月22日鐘楼門建立。元禄15年(1702)梵鐘鑄造。宝暦6年(1756)転派東本願寺へ帰山。本山末寺となる。当山定紋「ダキオモガタ」。文化6年(1809)土蔵新築。

能海寛の墓は、明治27年2月27日に「口代」(遺書)に認めた自髪を遺体として埋葬され薬師山に眠っている。明治31年に能海寛が結婚記念樹として植栽したハクモクレンは樹齢122年となり毎春には純白の花を楽しませてくれる。



浄蓮寺の鐘楼門



浄蓮寺本堂建築・大正5年

【建築請負者】

江津市敬川町 藤川氏(親方)

棟梁 山本亀吉氏

【欄間製作者】

棟梁 山本亀吉氏

大工 山藤音次郎氏

【欄間製作者】

棟梁 山本亀吉氏

大工 山藤音次郎氏

【唐獅子製作者】

大工 山本国男氏

同 山本松次郎氏

【丸柱製作者】

大工 原田福市氏ほか15名



能海寛師頭彰碑は、昭和57年6月6日、能海寛頭彰会(小森信一会長)が建立。

能海寛詠歌碑10基は、平成17年4月18日、波佐文化協会が建立。

④ 大歳神社と波佐一本松城跡



神祇官領「長田別府」は平安末期には、「黒金」が年貢に指定されていた。神亀元年に河野監物が大歳社(大井谷の宮地谷)へ派遣され、代々世襲した。永万年間に自己防衛の為、亀遊山に波佐一本松城を築いた。鬼門除けのため、大井谷から大歳社を現在地に遷宮した。風水を取り入れた城郭として、三面が切岸に加工され、矢谷の頂上には水攻めの貯水施設が造られていた。城郭研究に打ってつけの中世の山岳城郭である。

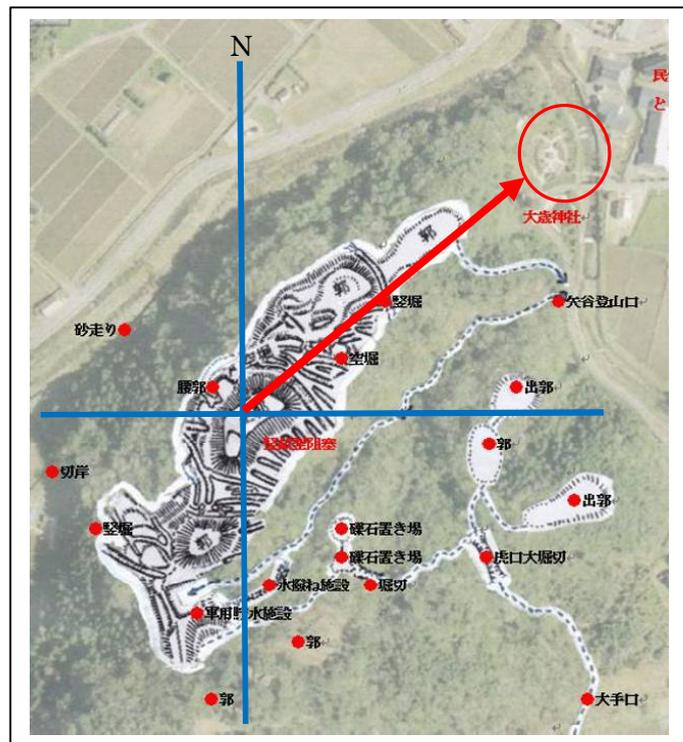
(図案：大歳神社鳥居、一本松城縄張り図、能海寛詠歌碑)大歳神社横に設置。

黒金(たたら鉄)が古代から生産され奈良時代には神祇官領として、中央から神祇官河野監物が派遣され代々世襲で長田別府を管理していた。永万元年(1165)には、黒金が年貢(主税)としての記録が残っている。砂鉄採取の副産物として水田の拡大で自己防衛のための城郭を亀遊山に波佐一本松城を築城した。河野氏は風水を導入した城郭の縄張りを造った。先ず東北の鬼門除けに、大井谷の宮地谷に鎮座していた大歳社を現在地の大歳神社へ遷宮した。

南西の裏鬼門は、「切岸」として鬼門除けとした。城郭の東側と西側の全てすそ野 5m~7m に亘って切岸として防衛機能をもつ守りの城郭を造った。

城郭への入口は南側を虎口とし大堀切を設けた。搦め手となる矢谷の登山口は万が一の敗走する事もできる場所で、矢谷の頭には水攻め用の貯水施設が設けられ、水撥ね施設も現存している。

主郭を中心に東側に竪畝形阻塞が9本タテに並び横横断を遮断している。竪堀が東西に走り大きく遮断している。礫石置き場も3箇所あり弓矢での戦いの時代のものと思われる施設がある。複雑な空堀、土橋、武者走り、帯郭、出郭などが城郭学習に打ってつけの山城である。



波佐一本松城の風水縄張り図

【参考文献】

|    |   |  |
|----|---|--|
| 飛鳥 | 大化 2年 646<br>大宝 元年 701  | 大化の改新。七渡瀬Ⅱ遺跡(住居址)。城ノ前遺跡(土鍾)。「大宝律令」で、「公地公民」の原則にそって宮司の機構によって国政を運用する国家体制が整った。   |
| 奈良 | 養老 7年 723<br>神亀 2年 725<br>神亀 2年 725<br>天平 15年 743   | 「三世一身」の法で、公民に開墾を奨励、輸租田は三代の間は私有化させる。石見国境として波佐の地に榜示を定む。大井谷宮地谷へ大歳神社を勧請。神祇官従五位下河野監物が派遣される。「墾田永年私財法」新たに開墾した墾田は永久に私財として認める。荘園化が始まる。  |
| 平安 | 貞観 13年 871<br>承平年間 931-<br>平安 末期 1165<br>永萬 元年 1165<br>寿永 2年 1183<br>元暦 元年 1184<br>元暦 元年 1184<br>元暦 2年 1185 | 「三代実録」の記述で、「従五位下 大歳社 従五位上」に格付けされる。大井谷の地に恵日山本覚寺を营造する。大井谷八幡岩に宇佐八幡宮より勧請。波佐一本松城築城において、鬼門よけのため大歳社を大井谷の宮地谷より現在地に遷宮する。神祇官役宅は細田に移す(官道が敷設される)。大歳社「黒金」が神祇官年貢注文となる。(永萬文書) 荻野氏、大井谷の八幡岩在来の八幡宮を神託により高天原に移す。佐々木四郎左衛門慰高綱、平家方の河野城主(波佐一本松城)を芸州より追討。11月25日付、源頼朝御下文で長田別府を認める。佐々木高綱、八幡宮を現在地常磐山に遷宮し、定紋は、四ツ目結とし、佐々木祖霊神も合祀する。高綱は、武具を奉納し、仏門へ出家する。 |
| 鎌倉 | 文治 元年 1185  | 石見の守護職は、佐々木定綱となる。長田郷遺跡(青磁・蓮弁紋出土)   |

⑤ 常磐山八幡宮とカシ林遊歩道



文治元年に源氏の武将佐々木高綱が現在地の常磐山に創建した神社。定紋は「四ツ目結」(近江・佐々木家の家紋)  
 ●県指定(天然記念物)「常磐の大杉」5株  
 ●県指定「みんなで守る郷土の自然地域『常磐のカシ林』」(カシ林遊歩道設置。ウラジロガシ 33 株。ヤマツバキ 100 株。) 絵馬額 16 面。銭占いの出来る「亀を彫刻した手水鉢」。  
 能海寛詠の歌碑 2 基設置。

(図案：八幡宮、大杉、手水鉢、能海寛詠歌碑)八幡宮境内歌碑横に設置。

文治元年(1185)に源氏の武将佐々木高綱によって元八幡岩に鎮座していた八幡神を現在地の常磐山に創建された。九州の宇佐八幡宮から八幡岩へ勧請した。その後、高天原へ移転後、常磐山へと遷宮したものである。八幡宮の神殿は、現在でも元鎮座していた八幡岩の方角に向けて建立されている。

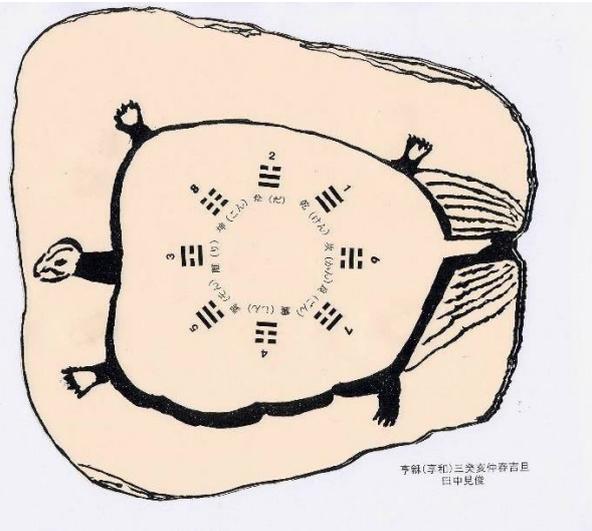


定紋は「四ツ目結」である。高綱は、武具や指揮棒など奉納して仏門へ帰依した。南北朝期の建武3年(1336)、波佐谷の合戦時に小笠原大学公光によって高綱の武具などが持ち出された。鎧の一部が残されている。

天文年中(1532-)に尼子経久が八幡宮を再建し、官座(大舞人8人・小舞人8人)を制定し、並木杉を植栽。当時の名残が境内に2株残っている。野外の的場が大杉の下にある。

八幡宮の例大祭日は文治元年(1185)創建以来、毎年8月18日と定められていたが、明治8年に太陽暦によって、8月18日が、9月24日に改められた。最近ではご都合主義で祭日が変更。

常磐山八幡宮の手水鉢「易八卦占い」



享和3年(1803年) 田中見俊氏寄贈

| 八 卦        | 卦の意味 | 吉凶 | 人体   | 一般的概念       |
|------------|------|----|------|-------------|
| ☰ 一 乾 (けん) | 円満健全 | 大吉 | 首肺頭骨 | 完全、円満、陽性、高貴 |
| ☱ 二 兌 (だ)  | 脱和親密 | 小凶 | 口舌陰部 | 女性、安価、愉快、装飾 |
| ☲ 三 離 (り)  | 明智光麗 | 中吉 | 腹膚心目 | 明色、派手、乾燥、美形 |
| ☳ 四 震 (しん) | 勉強成功 | 中吉 | 足膝腰背 | 勢力、騒然、速度、根本 |
| ☴ 五 巽 (そん) | 伏話教益 | 小吉 | 髪頭股尻 | 移動、根無、柔軽、風散 |
| ☵ 六 坎 (かん) | 憂沈伏寂 | 凶  | 肝臓耳頭 | 凹中部堅、迷惑     |
| ☶ 七 艮 (ごん) | 静高尚保 | 中吉 | 手指鼻性 | 堅暗、節立、執拗、地味 |
| ☷ 八 坤 (こん) | 順静謙讓 | 小凶 | 臀部脚皮 | 多数、柔平、静物、重広 |



月山富田城主尼子経久の長男政久の霊を弔うため普明山の地に臨濟宗・永正寺(七堂伽藍)を創建した。天文 10 年に経久没後、明海賢宝和尚が葬儀に赴き裏山に経久公の墓を营造した。

●市指定(天然記念物)「永昌寺の大杉」1 株

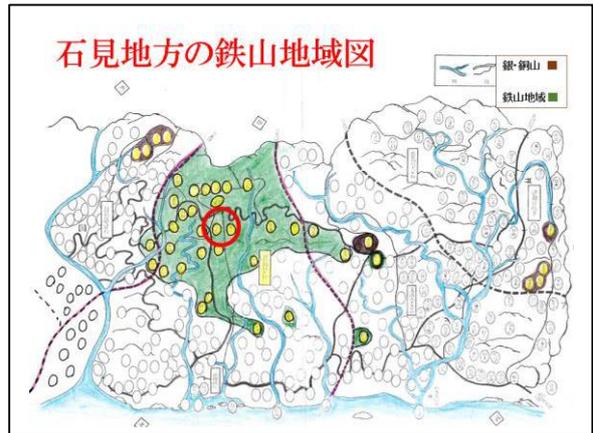
創建から 100 年後に火災で焼失したため、古和・佐田氏が津和野の永明寺(曹洞宗)の末寺として現在の永昌寺を建立した。裏山の経久公の墓を挟む形で両側に古和・佐田氏の墓がある。

(図案：永昌寺、大杉、尼子経久の墓、能海寛詠歌碑)永昌寺境内に設置。

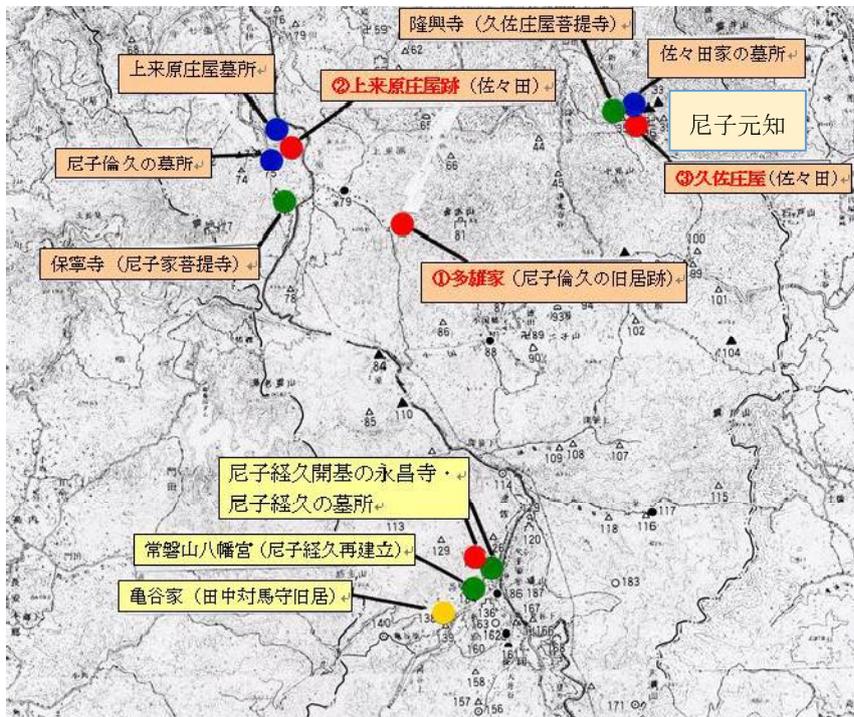
ここ普明山には室町期の古い五輪の墓が残っており、大杉 1 株(樹齢 800 年相当)が市指定天然記念物となっている。また、鎌倉期正安 2 年(1300)に天神目と鉄穴(屋号)が発起して、天満宮を勧請した。この天満宮は明治 25 年(1892)に菅沢の現在地に移転された。大杉の麓に秋葉社(火伏の神)が祀られている。

永正 15 年(1518)尼子政久戦死の霊を弔い普明山に永正寺を創建した。大永 3 年(1523)に尼子経久は安芸国東西条と那賀郡南西部を取得し普明山に永正寺を開基した。尼子経久の位牌とお墓が裏山に残っている。

金城町には、尼子経久縁の地が多いのも黒金(たたら鉄)の産地であったことが由来している。尼子倫久は上来原の多雄へ。尼子元知は久佐へ鉄山方取締官として赴任。尼子の家臣田中対馬守は波佐の亀谷へ来住する。



【尼子所縁の地金城町】



尼子経久公の位牌

ふるさとカルチャー「なわて塾」(第4次) 2回目講座 7月18日(日)  
 「波佐の古代から中世までの歴史を学ぶ」

【金城町の縄文時代】

旧石器時代末 B.C12000 年を過ぎると氷河時代が終わり、地球が温暖化による環境変化で落葉広葉樹が森林を形成して、ナラ・ブナ・クヌギ林が拡大した。伝統的な狩猟生活から新しい食材資源としてのドングリ・クリ等が縄文文化を発展させた。

当時は、水はあらゆる動物が毎日必要とし、沼地に集まる動物を弓矢による狩猟文化が考案され石鏃などが発達・進化していった。

【縄文時代(前期～中期)】

●岩塚Ⅱ遺跡 土器、石鏃、磨石、叩き石、スクレーパー、石斧、石核、石錘など。



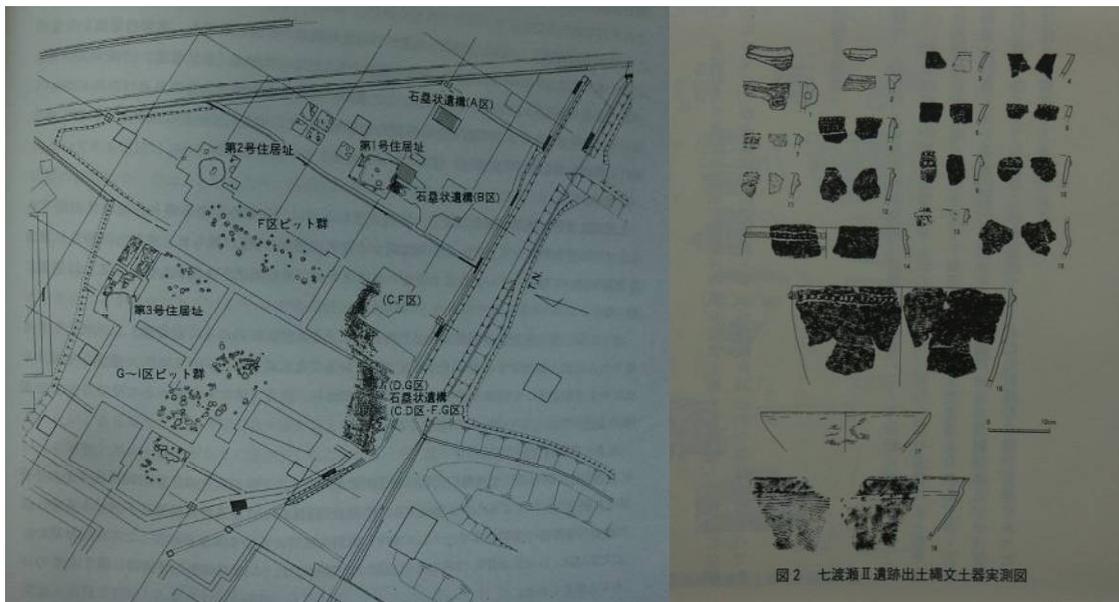
●岩塚遺跡を考えると

岩塚遺跡付近には大きな川はなく、小さな谷川の水を生活用水に使用していた。小動物のウサギ・トリ等を石鏃で捕獲していたと考えられる。

石器の石材は黒曜石、安山岩が使用されていた。隠岐島産 91 点、大分産 4 点、佐賀産 1 点の 99 点が出土した。安山岩は、香川県金山産 8 点、広島産 8 点で広範囲での交易調達であった。

●七渡瀬Ⅱ遺跡

突帯文土器、深鉢、浅鉢、竪穴式住跡の複合柱穴跡が多数発見された。



七渡瀬Ⅱ遺跡

●長田郷遺跡

土器、石斧、石鏃、磨石、石錘、凹石、敲石など。

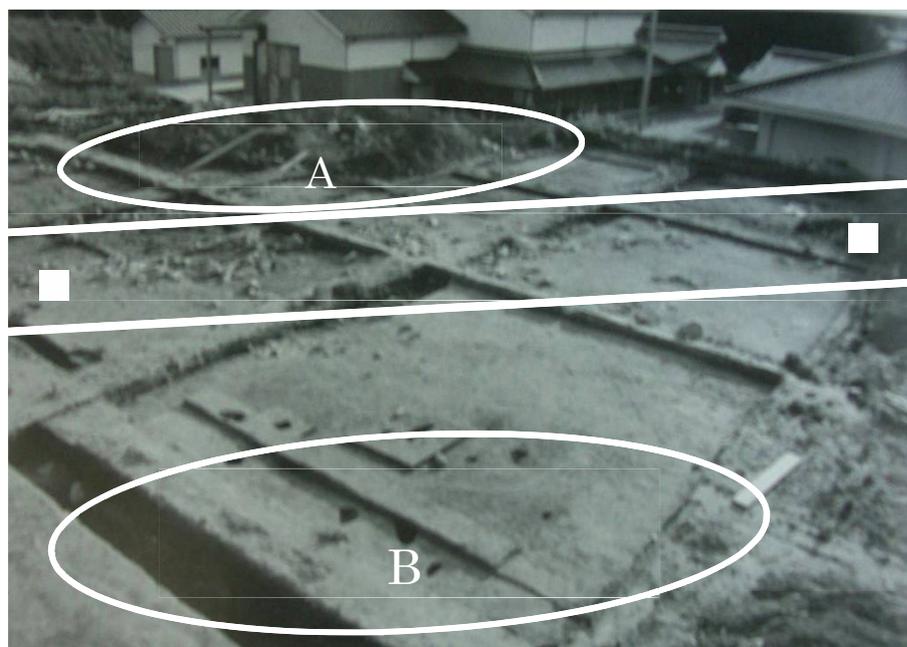
【縄文時代(晩期)】

●水ヶ佐古門遺跡

下長屋を流れる金田川左岸の開けた場所に位置し、石斧や奈良・平安時代の須恵器の高坏、甕底部坏底部、甕堂部、土師器の遺物散布地。圃場整備後に畦端より採集したもので、住居址の伴ったものかは不明である。

●槇ヶ曾根遺跡

三栄町内の落谷の槇ヶ曾根と称する段丘上の谷間に位置し、石斧(磨製はまぐり刃) 一個を谷川で採集した。



南北に走る石列で東側 B 域に住生活の場所と西側 A 域に黄泉の国の土坑墓を分離して住み分けしている。

【弥生時代(前期)】

●稲作のはじまり

金城に稲作が始まったのは弥生時代中期(2100年前)である。七渡瀬Ⅰ遺跡から出土した刻目突帯文土器(単純期)で証明される。また、七渡瀬Ⅱ遺跡の南側では、矢板が打ち込まれ、横木をわたして小規模な堰がつくられ、水田の水利調整が行われた杭の列が千鳥状で発掘された。当時の水田は、10~50 m<sup>2</sup>程度の大きさであったとされる。

●郷田門遺跡

上来原の東側の集落郷田に位置し、金木山の裾野に広がる小盆地の田圃で、磨製石斧2点が採取された。



七渡瀬 I 遺跡の矢板用杭

石斧(寺田前遺跡)

大佐山の山麓に点在する遺跡群

●寺田前遺跡

長田川の左岸段丘上の水田でビニールハウスの排水処理のために側溝を掘り下げたときに磨製石斧一個を発見する。

●柿ノ木遺跡

小国郷の中央部を流れる小国川の右岸の丘陵地にある。石斧一個が発見された。

●ナゴダ遺跡

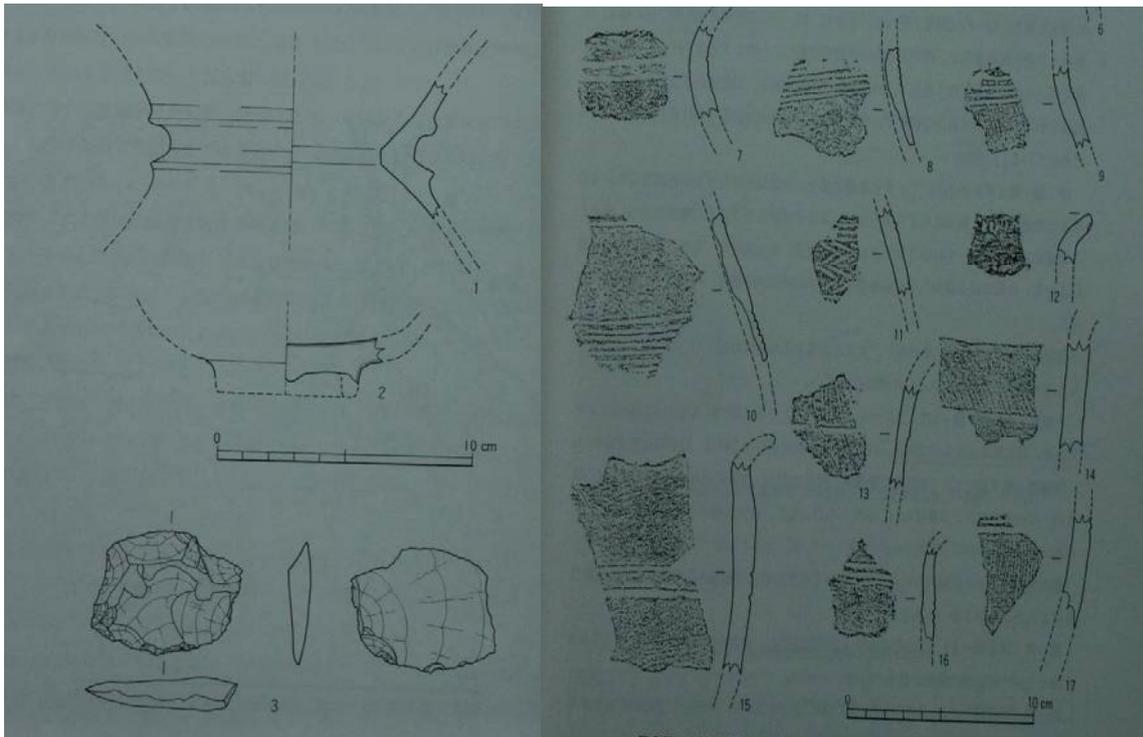
磨製石斧一点採集(浄蓮寺北側)



【 弥生時代(前・中・後期) 】

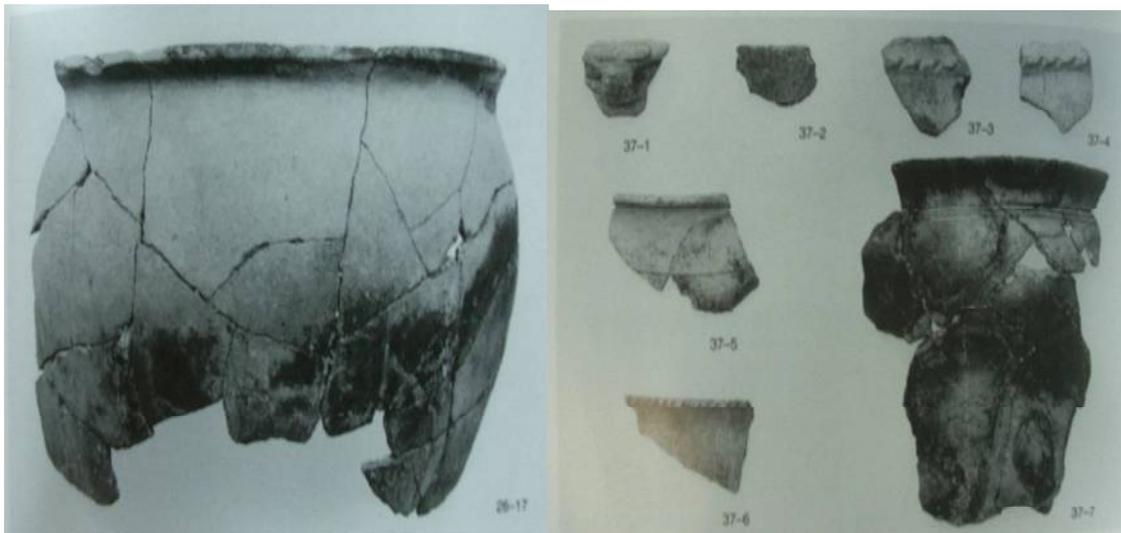
●七渡瀬 I 遺跡

壺形土器、甕形土器、石鎌、石錘、敲石など。



●七渡瀬Ⅱ遺跡

壺形土器、甕形土器、石鎌、石錘、敲石、竪穴式住居跡など。



【 弥生時代(後期) 】

●長田郷遺跡

土錘・石錘・大型の甕などが大量に出土した。

●城ノ前遺跡

土錘(投網用のおもり)が出土。長田川でサケ・マス・ウナギ漁が行われていたと思われる。

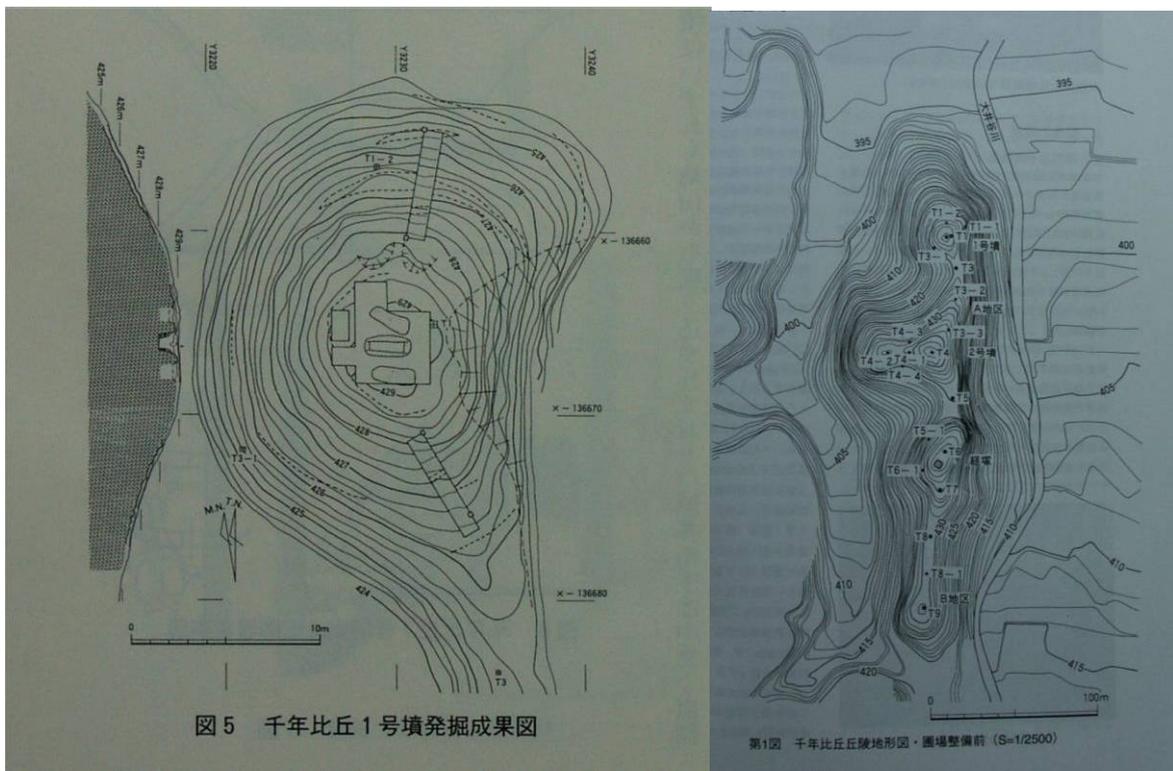
【 古墳時代(前期) 】

●七渡瀬Ⅱ遺跡

鼓型器台、竪穴式住居址、甕形土器などが出土。古墳時代の住居址の上に奈良時代の住居址が複合遺跡として発掘された。

●千年比丘一号墳

長田地区の中央部に位置し、南北 400m・東西 100mの独立した丘陵地。台帳面では中山と登記されている。通称千年比丘と呼んでいる。北側に 4 世紀前半の直径 15mの石見地方で最古の円墳がある。続いて前方後円墳(?)、南中ほどに 4mの方形 2 段積みの経塚がある。全体的には、群集墳?と思われる箇所もあるが、現在では未調査である。経塚は、浄蓮寺の真西に位置し、浄蓮寺の前寺である天台宗長福寺と称される平安末期ごろのものと解される。方形の経塚は全国では二例目である。

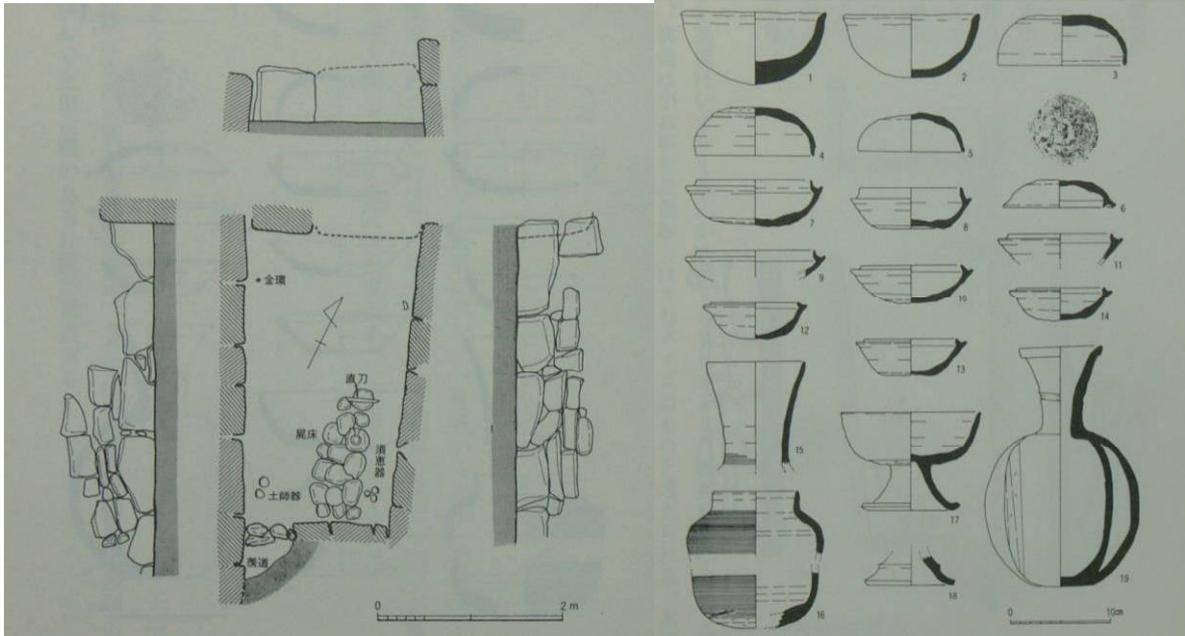


千年比丘 1 号墳出土の弥生の砥石、鼓型器台など

【古墳時代(後期)】

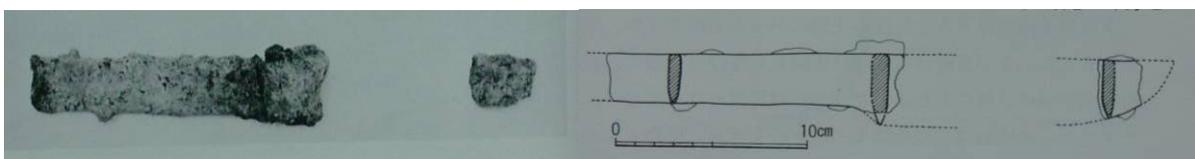
●金田一号墳

左片袖式横穴式石室、須恵器の提瓶、高坏、直刀、金環など。



●金田二号墳

一号墳から 100m離れた同じ丘陵地にある。タバコ畑造成で破壊された。その際に鉄製の直刀一振が採集された。

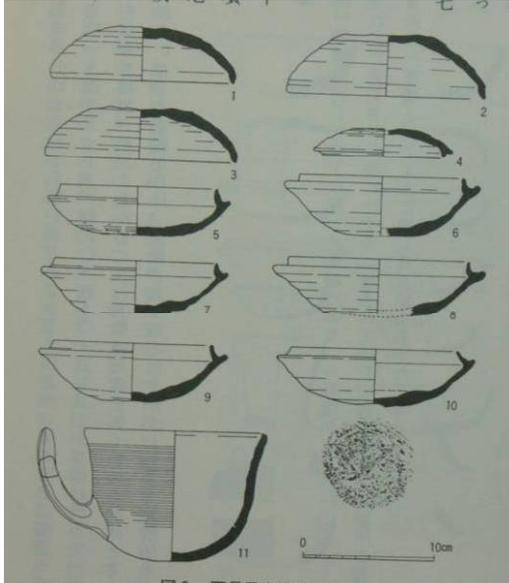


●猿ヶ馬場古墳

金田川を見下ろす丘陵上に位置する。昭和三八年に畑地造成のため破壊された。金田古墳を見下ろす位置にある。

●下長屋古墳

横穴式石室須恵器の蓋坏、把手碗など。



●火塚平古墳

下府川の右岸丘陵地の南斜面にある。



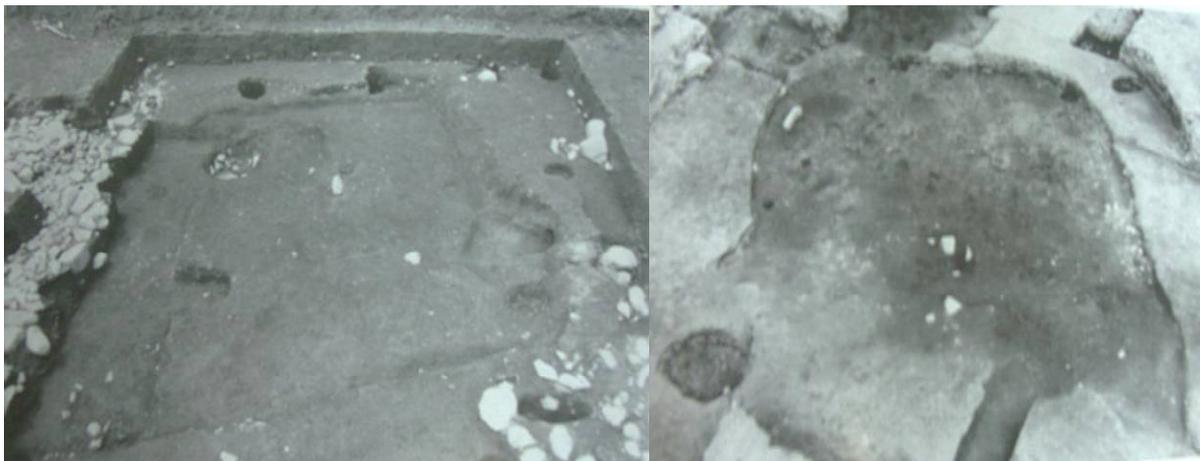
●今福古墳

上長屋町内の南北に伸びる塚神畑に位置する。周辺の田圃の普請のために盛り土が既に取り除かれ、原形はとどめていない。周辺に使用された石が残っている。

【奈良・平安時代】

●水ヶ佐古門遺跡

須恵器の高坏・甕底部・坏底部・甕胴部が出土している。



古墳時代・奈良時代などの竪穴住居群の写真

●大化の改新(大化2年・646年)

- ①皇族、豪族の私有地、私有民の廃止。
- ②行政区画とその官制、軍事施設、駅馬、伝馬の設置。
- ③戸籍・計帳・班田収授の法の設置。
- ④租・庸・調、その他の賦課制度の改計整備。

●大宝律令(大宝元年・701年)

二官八省(中央)、国・郡・里、口分田(公地)、租・庸・調。「公地公民」の原則にそって官司の機構によって国政を運用する国家の体制が整った。

●「三世一身」の法

養老7年・723年に施行された。この意図は公民に開墾を奨励し、公地の拡大を図り、開墾地は輪租田として、田租を納めさせ税収を増やそうとした。新規に開墾した土地は三代、古い溝を利用して開墾した場合は一代の間は私有することを許した。

※725年には大歳神社(大井谷宮地谷の地)へ河野監物神祇官が派遣されていた。

●「墾田永年私財法」

天平15年・743年に発布した。三世一身の土地政策を大きく転換して新たに開墾した墾田は、永久に私財として認めるものとした。3年間の内に開墾しなければ権利を失うというものであった。開墾の許可権を持つ国司と貴族・寺院の利害関係がふかまっていた。

※神祇官は、この法律を活用して黒金と田地を増やして、私有化していった。

●官位相当一覧表

| 官位  | 位田              | 位封               | 手録(半年分)         |                 |                  |                  | 資人               |
|-----|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
|     |                 |                  | 總               | 總               | 布                | 紙                |                  |
| 正一位 | 80 <sup>町</sup> | 300 <sup>石</sup> | 30 <sup>疋</sup> | 30 <sup>疋</sup> | 100 <sup>端</sup> | 140 <sup>口</sup> | 100 <sup>人</sup> |
| 従一位 | 74              | 260              | 30              | 30              | 100              | 140              | 100              |
| 正二位 | 60              | 200              | 20              | 20              | 60               | 100              | 80               |
| 従二位 | 54              | 170              | 20              | 20              | 60               | 100              | 80               |
| 正三位 | 40              | 130              | 14              | 14              | 42               | 80               | 60               |
| 従三位 | 34              | 100              | 12              | 12              | 36               | 60               | 60               |
| 正四位 | 24              | 80               | 8               | 8               | 22               | 30               | 40               |
| 従四位 | 20              | 70               | 7               | 7               | 18               | 30               | 35               |
| 正五位 | 12              | 50               | 5               | 5               | 12               | 20               | 25               |
| 従五位 | 8               | 40               | 4               | 4               | 12               | 20               | 20               |

| 官職   | 職田              | 職封                 | 資人               |
|------|-----------------|--------------------|------------------|
| 太政大臣 | 40 <sup>町</sup> | 3,000 <sup>石</sup> | 300 <sup>人</sup> |
| 左右大臣 | 30              | 2,000              | 200              |
| 大納言  | 20              | 800                | 100              |
| 大宰帥  | 10              | —                  | —                |

|      |      |       |      |
|------|------|-------|------|
| 太政大臣 | 正一位  | 中務卿   | 正四位上 |
|      | 従一位  | 他の省の卿 | 正四位下 |
| 左右大臣 | 正二位  | 彈正尹   | 従四位上 |
|      | 従二位  | 衛府の督  | 正五位上 |
| 大納言  | 正三位  |       | 従五位上 |
| 左右大弁 | 従四位上 | 大宰帥   | 従三位  |
| 少納言  | 従五位下 | 国の守   | 従五位上 |
| 神祇伯  | 従四位下 |       | 従六位下 |

主な官位相当表 親王の一品から四品までは王臣の一位から正四位に相当している。なお神祇伯の位が意外に低いことは、神祇官の性格を示すものである。

| 等 | 尺   |
|---|---|
| 笄 | 10・20・30・40・50…竹の鞭で背・背を打つ                       |
| 杖 | 60・70・80・90・100…(同上)                            |
| 徒 | 1年・1年半・2年・2年半・3年…應役                             |
| 流 | 近流(越前・安芸)<br>中流(信濃・伊予)<br>遠流(伊豆・安房・常陸・佐渡・隠岐・土佐) |
| 死 | 絞・斬   |

位階に対する特権 資人とは護衛や駆使のため朝廷から賜わる官人をいう。

官職に対する特権

●延喜式

神名帳において旧那賀郡13社中、金城町内では、大歳神社が一社のみ掲載されている。貞観13年(871年)4月3日、「三代実録」によると「従五位下 大歳神 従五位上」と9世紀中ごろ官社として扱われていた。神亀2年(725年)には、既に従五位下 大歳社(河野監物と称する神祇官が派遣されていた)

永万元年(1165年)の「永萬文書神祇官諸年貢注文」で石見国「大歳社 黒金」とある。

※防衛のために城郭の築城を手がけた。

## ●神祇官とは

律令官制の二官の一つ。諸国の官社を総管し、その祝部の名帳と神戸の戸籍を掌る。神祇行政全般を管掌した中央官庁。官人は伯(従四位下)・大副(従五位下)・少副(正六位上)など。

神祇官領は、永萬元年「永萬文書」では、諸国にわたる 101 社を載せ、その注記から見て、平安中期から後期の間に成立したものと考えられる。鎌倉期には律令体制が崩れてきた。

## ●長田別府 ①

長田別府の荘園名は「日本荘園地図」(内村理三)で、金城町長田・波佐地区を中心とする地域である。鎌倉時代は、「長田保」という名称であった。南北朝時代は、「波佐庄」と変遷した。元暦元年・1184年11月25日の源範頼下文案(益田家文書)で、「なかたへつふ4丁2反240ト」とあり、石見国衙在庁官人であった益田兼栄・兼高父子の所領地であった。

元暦2年(1185年)6月の源頼朝御下文では、長田別府が益田兼高から坂上明定へ下知替えされたものと思われる。

## ●長田別府 ②

元暦2年(1185年)6月の源頼朝御下文では、長田別府が益田兼高へ再下知の記録がないため、長田別府は坂上明定へ下知替えされたものと思われる。

嘉禎4年(1238年)北条泰時は、坂上明胤へ父明定の遺領あった長田保の相続を認めている。長田別府は、貞応2年(1223年)北条義時が大田文(図田帳)を作成した時点で長田保と名称替えとなったものと考えられる。

## ●長田保

律令の制度では、地方の行政区画は国・郡・里と分けられたが、里は8世紀の初め郷と改められ、郷は50戸を単位とする行政区画で、郷がいくつか集まって郡を構成していた。10世紀以降人に対する支配から土地を通じての支配に変わり、郡と郷は地域的な区分として編成し直し、別名ということで郡と郷も地域的な徴税の単位として同格となった。郡郷とは別に国衙から特別に設定されたのが「保」である。

長田保は、この郡・郷や保における租税の徴収を請け負う役人として任命されたのが、郡司・郷司・保司である。彼らはその地方の有力者で、国衙の在庁官人を兼ねたり、その地位を世襲するものが多かった。保司や在庁官人はあたかも彼らの共同の領地のように管理したため、「大田文」が作成されることとなった。

貞応2年(1223年)北条義時が「大田文」(図田帳)の命を出した。その子泰時が嘉禎4年(1238年)に長田保を坂上氏へ安堵している。一反当り5升の兵糧米の徴収を命じた。

## ●荘園と地頭

1185年(文治元年)頼朝は、守護・地頭を国ごとに接地した。守護は、武士の統率や治安維持にあたる。国地頭は、兵糧米を徴収した。

荘園地頭は、公領・荘園に置き、年貢米の徴収、所領の管理、治安維持にあたった。しかし、すぐに改革され、国ごとに守護、公領・荘園ごとに地頭を配置した。

## ●常磐山八幡宮の創建

平安時代は、武士の家督は長男総領制であった。佐々木高綱は、四男であったため、佐々木家の長男定綱が守護職(石見の地)となった。実際には益田氏の所領地として安堵されている。佐々木高綱は、この地で武士を止め仏門へ帰依した。八幡宮へ納めた武具は、後の戦火(尼子・毛利の戦い)で小笠原大学が敗退する際に持出したものである。

●波佐庄

仁治3年(1242年)2月26日、三隅兼信が永安兼祐に永安別府を譲り渡したとき、同別府東境として「はさなかをのふたつまつ」とある。(吉川家文書)

嘉暦元年(1326年)12月10日、石見永安別府以下地頭職分文(吉川家文書)に、永安別府の四至のうち「東波佐堺他領」「南波佐堺他領」とある。このことから鎌倉時代から「波佐」となったことが考えられる。

●波佐郷

正平16年(1361年)3月11日、の足利直冬の安堵状(吉川家文書)によると、周布氏の庶子家島居兼元に「久佐郷内波佐清六屋敷田畠」などが安堵されている。

文明元年(1469年)12月には、三隅豊信の知行地として「一所 波佐郷」とある。(益田家文書) 長らくつづいた「久佐郷」の時代から「波佐郷」に独立所領となったことがわかる。

●吉川元春夫人の御料所

天正15年(1587年)ころ、「吉川広家領地付立」(吉川家文書)に「七拾貫 波佐」とみえ、「吉川元長自筆書状」によると、波佐が吉川元春夫人の御料所に定められている。

「長田別府」の変遷から国衙として、広島県境の傍示峠の由来の研究はこれからである。御料所とは、家臣に給与した所領(知行地)に対する概念で、為政者が直接支配する所領。

|           |                   |
|-----------|-------------------|
| 神祇官御年貢進社事 |                   |
| 山陰道       |                   |
| 丹後國       | 出雲社米十石            |
| 丹後國       | 籠宮糸五十 主基          |
| 但馬國       | 伊豆志社布五十 水谷社上品紙五十帖 |
|           | 阿波加社紙二百帖進、正米沙汰    |
|           | 已上三社正米賜下文了        |
| 因幡國       | 上宮布五十段 大江社布廿段     |
| 伯耆國       | 上宮筵百枚 二宮五十枚       |
| 出雲國       | 大社米 佐陀社米三十石       |
| 石見國       | 大歳社黒金             |
| 右大略注進如件   |                   |
| 永萬元年六月日   |                   |

永萬元年六月『神祇官御年貢進社事』によると全国百一社の一つに大歳社「黒金」とある。

波佐庄屋（永禄3年・1560年、田中与市左衛門宣連が一族を連れて出雲国佐陀より波佐の地に來住）

初代 田中肥前（天文年間一天領支配下？）

2代 田中太郎兵衛

3代 田中四郎兵衛

4代 田中善兵衛宣弘

（菅沢庄屋）初代 田中太郎兵衛宣茂（慶長7年・1602年）

西谷村庄屋と東谷村庄屋に分かれる。（明暦2年・1656年、再検地後に2分）

2代 田中太郎兵衛宣度 東谷（田屋庄屋）初代 田中善兵衛宣達（明暦2年・1656年）

3代 田中小八郎宣定（貞享年間・1684年） 2代 山崎甚右衛門（貞享年間・1684年）

4代 田中平次郎宣直（元禄4年・1691年） 3代 田中小右衛門

4代 田中五兵衛

5代 岸野傳次郎（慶安年中・1648－1651）

6代 岸野源左衛門

7代 山崎甚右衛門

8代 田中善兵衛

9代 田中小衛門

10代 栗栖清左衛門（貞享3年・1686 柚根庄屋から）（享保10年・1725年没）

11代 栗栖与右衛門（享保元年に蔵方勘定役、安永8年・1779年没）

東谷・西谷庄屋合併（享保元年・1716年、東谷村所柄悪く庄屋勤難で相替るため合併）

初代 佐田長右衛門宣直（享保元年・1716年、4代田中名を改姓）

2代 佐田太郎右衛門宣武（享保17年・1732年）

3代 佐田弥三次（万治年中・1658－）

4代 佐田長右衛門宣直（改姓）。

5代 佐田太郎右衛門宣武 ※公儀借財（拝借米銀）のため退役（寛保3年・1743年）

（竹岡庄屋）初代 三浦保次郎兼隆 ※三浦要助兼達の次男 親子で寛保3年（1743）井野村野地から來村。延享3年・1746年菅沢役宅消失。宝暦6年・1756年に恵喜多（後の菅廼舎）の波佐代官所に移る。代官所は細田に仮宅を移す。安永7年・1778年庄屋役御免・勘定格（波佐代官の後見をなす）。天明元年・1781年御礼座方斎藤十右衛門の後見。寛政3年・1781年まで49年間相勤める。

2代 三浦藤左衛門兼良（宝暦3年・1753年棟札による）

3代 三浦彦太郎義能（天保10年・1839年棟札による）

4代 三浦藤左衛門兼山（嘉永5年・1852年棟札による）

※万延元年・1860年、辻米の件で百姓一揆起こる。文久元年・1861年3月、百姓一揆（枅事件）で退役（井野村へ退去）。

（中継ぎ） 津和野留守居役羽野平吾（文久元年）

(菅廼舎庄屋) 初代 岡本彦左衛門重文 (文久2年に、長安本郷から來村。明治5年11月まで相勤める)

※宝永3年(1706)11月16日、八幡宮宮司、井野村より串崎右京(初代)

### 波佐代官所

慶長14年(1609年)小橋丸良兵衛

元和3年(1617年)亀井氏鹿野より移封。代官所が置かれる。石井三郎。

寛保3年(1743年)右田友右衛門

慶安(1648-51年)柿坂文左衛門

寛文(1661-72)瓜生清右衛門兼暢

元禄(1688-1703)則武茂大夫

宝永(1704-10)大島砂衛門信衛益

享保~寛保(1716-43)中島半助久充

宝暦(1751-63)坂村兼右衛門

宝暦3年(1753年)吉野清右衛門将参(大歳神社棟札)

明和(1764-71)飯村軍太左衛門

安永(1772-80)大庭理右衛門

天明(1781-88)三浦安次郎兼隆(代官後見)

寛政~天保8年(1789-1837)長安代官下

天保9年(1838)久佐代官下

嘉永6年(1853)長安代官下



# 「たたら製鉄」と地域経済を学ぶ

## — 鉄山の風水と金屋子信仰 —

はじめに

金・銀以上に重要視された黒金(たたら鉄)

黒金を巡る攻防の歴史

### 1. たたらの歴史の変遷

野たたら⇒吹子たたら⇒二丁轆たたら⇒天秤轆たたら

たたら場の環境と適地

桂迫鉦所の操業記録

### 2. 鉄山と風水

桂迫鉦所の風水と詳細データ

勘場の風水

### 3. 吹小屋での仕事

鉦日帳と日別覚帳

桂迫鉦の切手調

藩札と米札

殿蔵の年貢米の動き

### 4. 鉄穴流し法による砂鉄採取

鉄穴絵図に見る水路跡

真砂砂鉄の採集と運搬

### 5. 三隅町における砂鉄採取

室谷・諸谷・

今明けの砂鉄商・大和屋

### 6. 鉦所付大鍛冶屋

轆のこと

鍛冶屋の道具と役者

### 7. 銑鉄の流通

仕切状

黒金の流通

### 8. 金屋子信仰

折釘の奉納

金屋子神初穂料と祈祷

### 9. 頼母子講

京屋藤左衛門登記頼母子講

鉄山関係者の参加する頼母子講

### 10. まとめ

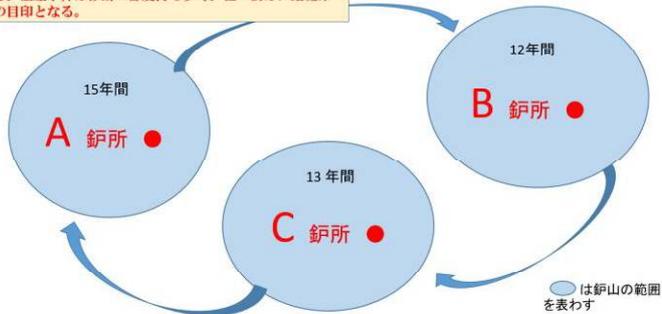
### 桂迫鉦所の操業記録

- ① 天保12年8月～安政3年夏  
古和定助・三浦彦太郎の共同経営
- ② 安政3年秋～安政6年春  
古和定助・森三郎の共同経営
- ③ 安政6年夏～慶応3年  
古和定助の単独経営



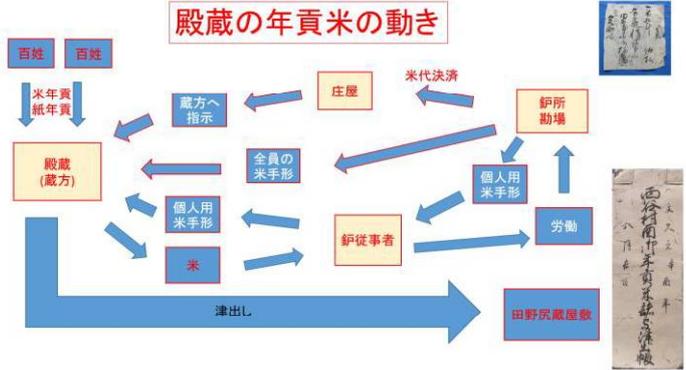

②安政3年～6年の経営期間のたたら文書保管櫃

たたら(山内)は周辺の木炭がなくなると山内を移動する。2～3箇所の鉄山をサイクルして40～50年で一巡する。金屋子神は移動の都度持ち歩く。桂の樹は、踏輪床の目印となる。



●は鉦山の範囲を表わす

### 殿蔵の年貢米の動き



# 野たたら→吹子たたら→鞆たたら→天秤鞆たたら

①

②

③

④



日本における古代のたたらは「野たたら」と称されているが、外国では、皿たたらと呼ばれている。



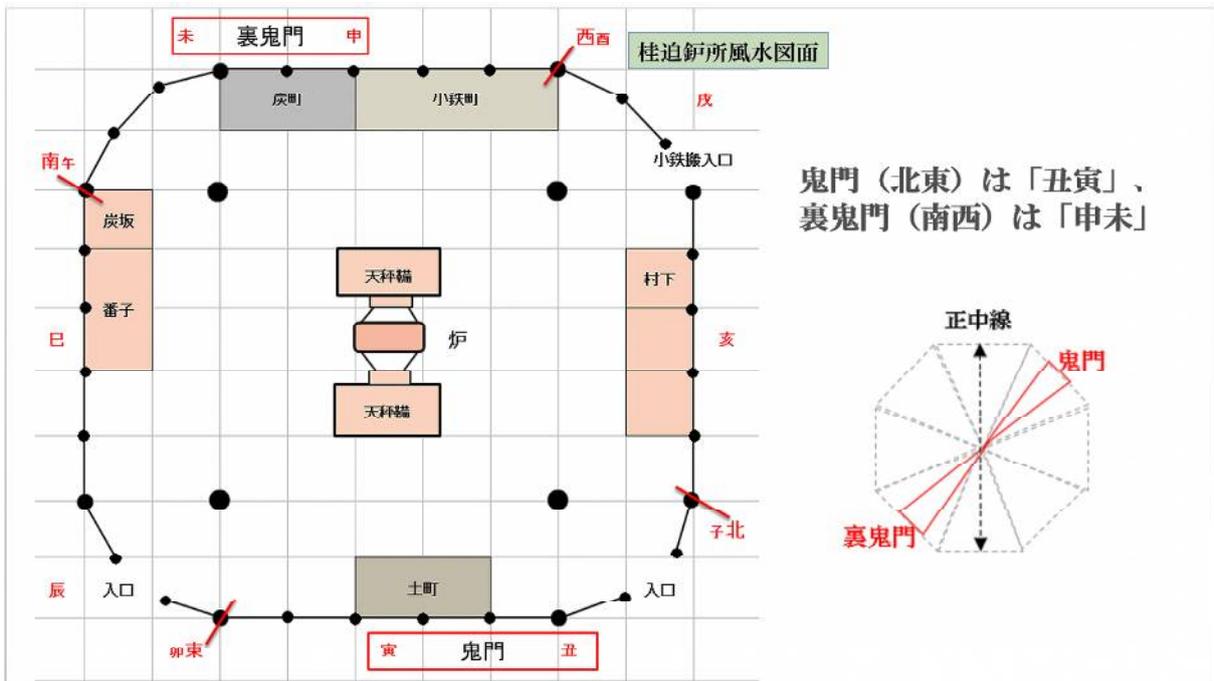
3m60cmの火吹き竹(経5cm)を口に当て、16名の吹子が一齐に炉に風を送り鞆の役目を果たした。鞆が発明されるまで人間ポンプであった。この時代は女性も鉄山に参画していた。



吹子たたらが長い間、継続され、鞆の発明で画期的に「たたら製鉄」が発展した。鞆の出現により金屋子信仰が発祥し、女人禁制の職場となった。

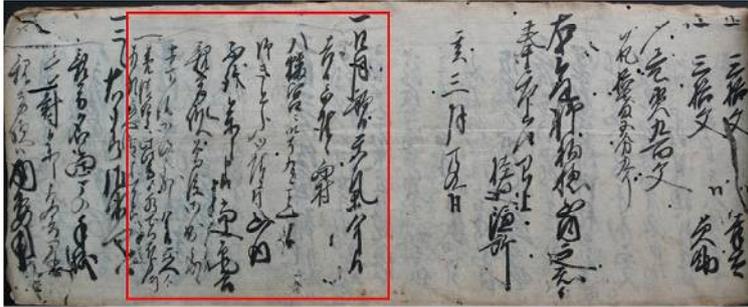


凡そ300年前に天秤鞆が発明され、永代たたらと称されるようになった。



# 金屋子信仰・嘉永4年

毎年3月下旬に常磐山八幡宮へ山内関係者全員が参拝して、祈祷を受け御神酒をいただく。

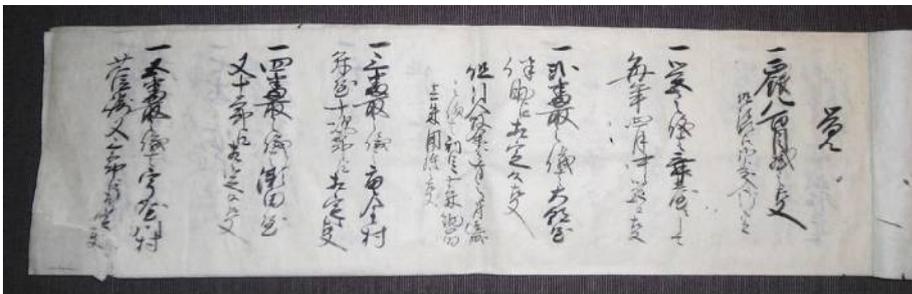
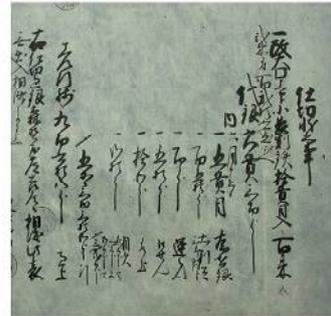


|    |                 |
|----|-----------------|
| 山配 | 120文 × 1 = 120文 |
| 村下 | 120文 × 1 = 120文 |
| 炭坂 | 120文 × 1 = 120文 |
| 炭焚 | 60文 × 1 = 60文   |
| 山子 | 40文 × 24 = 960文 |
| 番子 | 30文 × 17 = 520文 |
| 合計 | 1貫900文          |
| ※  | 1文=5円 (9,500円)  |

## 黒金の流通

### 銑鉄買付業者名

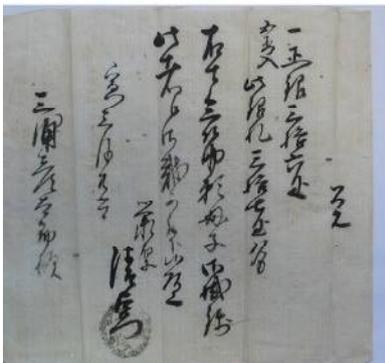
- 出羽酒田 紀伊国屋弥左衛門
- 木津屋周藏
- 越中高田 清五郎
- 筑前博多 西崎常四郎
- 石州屋藤三郎
- 柳川小保 石見屋虎次
- 肥後小島 石見屋平右衛門
- 肥後高瀬 湊屋喜一郎
- 志波屋嘉平
- 岩岐屋嘉平
- 長門赤間関 佐野屋熊治郎
- 三田尻 布代屋三四郎
- 宮津屋保右衛門
- 岩見屋平三
- 大坂堺 隅廣屋
- 兵庫 日向屋嘉六
- 取上屋彦左衛門



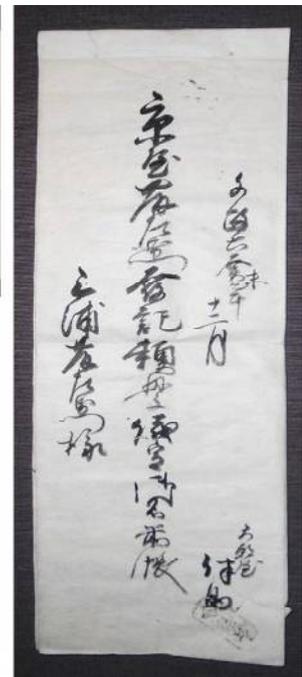
「京屋藤左衛門登記頼母子儀御名前帳」  
(正銀800目)

## 頼母子講

この頼母子講には、江津の小鉄洗総代(嘉久志村幸十郎、和木村源三郎、都野津村平十郎、波子村六郎兵衛)、荻戸谷村入沢、大朝屋伴助、波佐村三浦、七条常八、米屋藤兵衛、京屋藤左衛門、瀬田屋又十郎、高田屋伊兵衛、菅崎又三郎、井代助十郎、田中平九郎など広範囲に参加している。



「覚」頼母子講(正銀36匁)



「常磐のカシ林で自然観察」



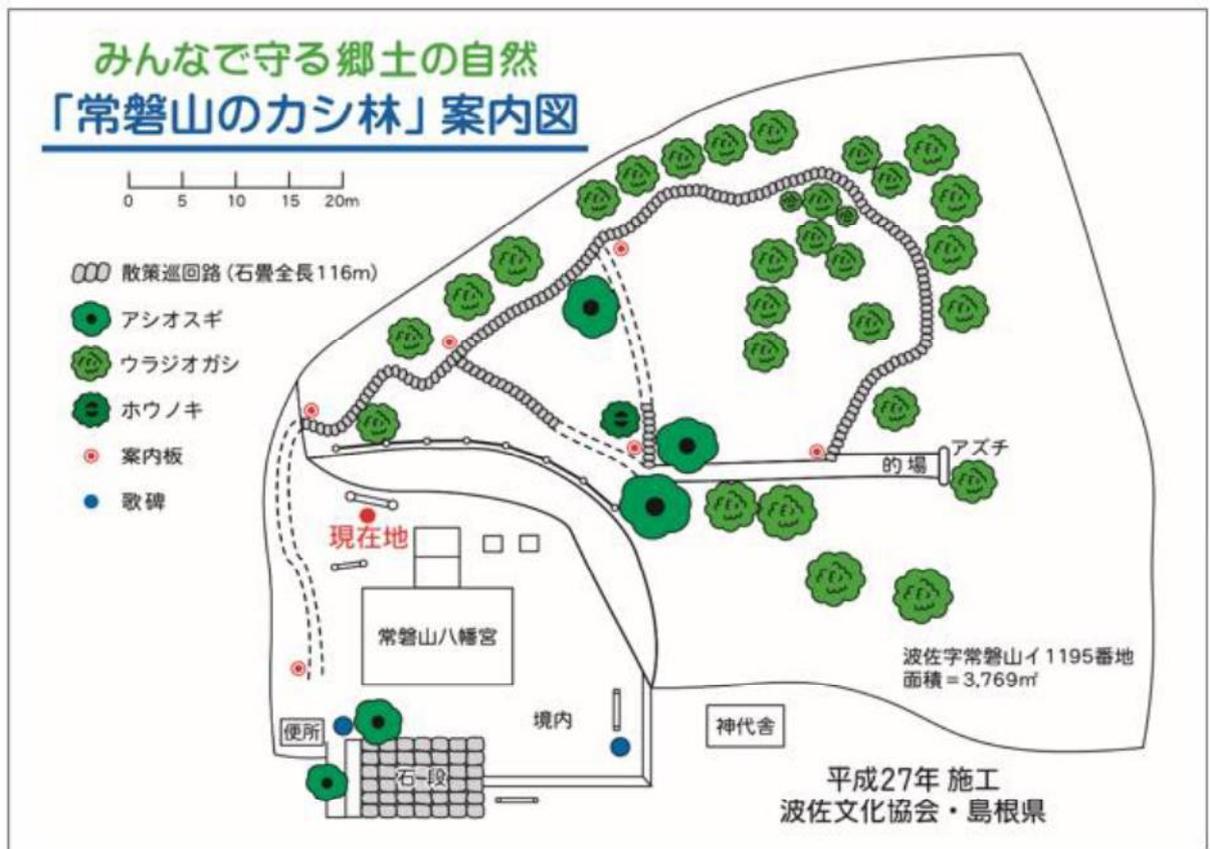
# みんなで守る郷土の自然地域 常磐山のカシ林

## 自然観察会用ガイドブック



波佐文化協会では、「波佐まるとミュージアム」内の「常磐のカシ林」の見学者が年間を通して安全に林内を散策出来るよう巡回遊歩道の整備・清掃作業を行っています。

平成27年に看板類(案内板・樹木札・順路札)をリニューアルしました。遊歩道は、平成4年に川石を階段状に160m敷設して、樹木の根を踏まずに通行できるようにしています。





### 【常磐山のカシ林と遊歩道】

島根県指定「みんなで守る郷土の自然地域」の指定を受け、波佐文化協会が管理団体として、施設整備と清掃奉仕活動を行っている。

このカシ林は33株のウラジログシ(300年生)、100株のヤブツバキ群、常緑低木(チャボガヤ、ユズリハ、シロダモ、ハイヌガヤなど)の混成林で樹間を遊歩道(石畳)160mが敷設されている。自然観察にうってつけの樹林帯である。



### 【常磐山の大杉】

八幡宮の裏山には、アシオスギと称される大杉5株が島根県指定天然記念物、日本老樹名木指定、島根県の巨樹130選などに選定されている。一番の巨木は樹齢1千年と推定される。目通り8.5m、根回り11m。秋には紅葉し、春には新緑がよみがえる大杉である。



### 【ウラジロガシ】

ブナ科コナラ属の常緑広葉樹。高木(こうぼく)は、植物学の用語で、樹高が5mを超える植物のことである。鋸歯が鋭くとがるのが特徴。葉の裏面に粉白色を呈す(これが和名の由来である)。雌雄同株。



### 【ヤブツバキ】

高さは10~15mになる。樹皮は灰白色でやや平滑。小瘤状の皮目が多く、ときに微細なしわがある。生育が遅いため、材は詰まって強く堅く、磨けば光沢が出る。葉は互生、葉身は長卵形で厚くて革質、硬い。表面は光沢があり、裏面は淡緑色。主脈は凹み、側脈はあまり目立たない。縁には細かい鋸歯がある。



### 【チャボガヤ】

積雪に適応した樹形で、幹の下部が地を這い、根際から枝が斜上し、高さは3mほどになる。枝は赤みを帯びる。葉の形は線形で長さ20-25mm、幅3mm、表面は濃緑色で光沢を持ち、裏面は緑色で気孔帯がある。先端は針状に尖り、触ると痛い。花期は5月、雌雄異株で雄花は黄色、雌花は緑色。種子は緑色の仮種皮に包まれ、翌年10月頃、紫褐色に熟す。



### 【ユズリハ】

高さは10mほど、雌雄異株。葉は長さ20cmほどで、枝先にらせん状につく。花は5月から6月に咲き花被がなく、葉腋から総状花序を出す。果実は10月から11月に熟し、黒褐色になる。ユズリハの名は、春に枝先に若葉が出たあと、前年の葉がそれに譲るように落葉することから。その様子を、親が子を育てて家が代々続いていくように見立てて縁起物とされ、正月の飾りや庭木に使われる。



### 【シロダモ】

樹高は10～15mに達する。幹は直立し、樹皮は紫褐色～暗褐色。若枝には黄褐色の絹毛がある。葉は互生、葉柄があり、枝先に密にする。葉身は長楕円状披針形で、長さ8～18cm、先端は尖り、3行脈が目立つ。若葉には黄褐色の絹毛があるが、後に表面は無毛になり、裏面は粉白色を帯び、多少絹毛が残る。雌雄異株。花期は秋。花は散形花序で、葉腋に黄褐色の小花を多数つけ、翌年の秋、果実が赤色に熟す。果実は楕円状球形で、長さ12～15mm。木全体に精油を含み芳香があり、種子から採油し、蠟燭の材料とする。



### 【ハイヌガヤ】

積雪に適応して幹の下部が地を這い、枝は斜上し、高さは1-2mほどになる。葉の形は線形で長さ25-35mm、幅2.5-3mm、表面は濃緑色で光沢を持ち、裏面は粉白色を帯び、気孔帯がある。先端は尖るが触っても痛くない。花期は5-6月、雌雄異株で雄花は黄色、雌花は緑色。種子は10月頃、外種皮が赤く熟し、食用になる。





### 【ヤマフジ】

他の木に巻きついて大きく成長する。莖は上から見ると左回りで、フジとは逆。花は淡紫色で、花序はフジに比較して短い。



### 【ホウノキ】

大きくなる木で、樹高30 m、直径1 m以上になるものもある。樹皮は灰白色、きめが細かく、裂け目を生じない。葉は大きく、長さ20 cm以上、時に40 cmにもなり、葉の大きさではトチノキに並ぶ。葉柄は3-4 cmと短い。葉の形は倒卵状楕円形、やや白っぽい明るい緑で、裏面は白い粉を吹く。互生するが、枝先に束生し、輪生状に見える。花も大型で大人の掌に余る白い花が輪生状の葉の真ん中から顔を出し、裏上に向かって開花する。



### 【クロモジ】

クスノキ科の落葉低木。枝を高級楊枝の材料とし、楊枝自体も黒文字と呼ばれる。香料の黒文字油がとれる。茎は高さ5メートル程度まで成長する。若枝ははじめ毛があるが次第になくなり、緑色のすべすべした肌に、次第に黒い斑紋がでることが多い。葉は隋円形、深緑でつやはない。葉裏はやや白っぽい。雌雄異株。花は黄緑色で、春に葉が出るのと同じ頃、葉脇から出た散形花序に咲く。果液果で10月頃に黒熟する。葉や枝には芳香がある。





### 【アカメガシワ】

トウダイグサ科アカメガシワ属の落葉高木。新芽が鮮紅色であること、そして葉が柏のように大きくなることから命名された。



### 【ヤダケ】

ヤダケ(矢竹)は常緑多年生のタケ亜科の植物の一種である。竹と付いているが、成長しても皮が桿を包んでいるため笹に分類される。種名は矢の材料となることから、昔は矢軸の材料として特に武家の屋敷に良く植えられた。現在は庭園竹として植栽され、盆栽にも向く。矢の他、箏軸、釣り竿、キセルの羅字、装飾用窓枠に利用されている。



### 【ネズミモチ】

果実がネズミの糞に、葉がモチノキに似ていることから付いた。果実は長さ8-10mmの棒状に近い楕円形で、はじめ緑、後に表面に粉を吹いて黒く熟する。





ヤブツバキ



コナラ



イヌシデ



ヤマナシ



シデノキ



ヤブツバキ



ヤマナシ



アシオスギ



カヤキ

### 【マムシグサ】

形状に変異が多い多年草で、成長すると高さは50 - 60センチメートルに達する。葉は2個あり、楕円形の小葉が7個から15個つく。偽茎は、葉柄下部の2つの葉鞘部分が重なってできたもので、紫褐色のまだらな模様がある。この模様がマムシに似ていると考えられたところからこの名がつけられた。雌雄異株である。晩春に、花茎を直立させて開花する。色は紫色に近く、白線がある。なかには苞が緑色のものもある。花のつき方は肉穂花序の代表例で、苞の中にまっすぐ立つ。果実は秋に橙色から赤色に熟し、トウモロコシに似た形状の果実を付ける。



## 「津和野藩と紙漉き習俗を学ぶ」

### 和紙の起源

- ・ 和紙の起源は、「日本書紀」によると中国「後漢」より610年に日本へ伝えられたとある。
- ・ 漢字・仏教の進展により和紙の技術が発達した。
- ・ 国産化の和紙は天平9年(737)「正倉院文書」、「大宝律令」によって古事記、日本書紀、風土記の著作を命じ、全国へ和紙造りが普及していった。
- ・ 慶雲・和銅(704-715)紙祖の神とあがめられている
- ・ 柿本人麻呂が石見地方の国司として紙漉きを普及させたとしている。
- ・ 10世紀ころ「延喜式」によると石見の国は紙を買物としていた。この頃は、43国で紙が漉かれていた。
- ・ 南北朝時代の古文書に楮の半紙が使用されている。
- ・ 津和野藩の坂崎氏時代も楮栽培を奨励した。
- ・ 亀井氏時代になると藩の重要産業として奨励した。
- ・ 紙商人を藩の役人に取り立て俸禄を与えて紙の売買に関する一切を藩の指導とした。
- ・ 寛文5年(1665)に専売仕法を行う。
- ・ 元禄9年(1696)紙をもって代納制度とした。
- ・ 1丸(12,000枚)が代米6斗7升(奥郡)とした。
- ・ 享保9年(1724)買請制となり、「米紙上納」制度となる。



### 紙の種類

- ・ 地楮紙=所持地に産出する楮で漉いた紙。上納し年貢米に代えるものも含む。
- ・ 御買紙=購入した楮で漉いた紙。元禄10年～
- ・ 前銀返上紙=1丸に付き銀40匁の紙を4年で返上する。
- ・ 増御買紙=1丸に付き代米1石の買上紙「米立御買紙」
- ・ 御礼紙=1丸に付き代米7斗
- ・ 差上紙=庄屋から御礼として献上する紙
- ・ 働漉紙=払勘定の際、前銀は「銀奉行所」から「御買紙」と同じ見取値段差引で銀が支払

われる。

- 増働漉紙＝1丸に付き42匁
- 御趣段紙＝請紙以外抜荷防止に1丸に付き代米1石

### 中保と黄紙

- 中保紙とは、塵紙のことである。
- 黄紙とは、藩庁専用の「公用紙」であるため、一般には禁止されていた。宝暦12年(1762)虫害を防ぐために「黄檗皮」(キハダ)を漉き込んだ。特産品であった。

### 年貢立米の変動の推移

地楮紙1丸の推移

- 元禄5年(1692) 5斗
- 元禄10年(1697) 5斗8升
- 元禄16年(1703) 6斗5升
- 宝永4年(1707) 1ノ目7斗
- 享保5年(1720) 6斗5升
- 享保6年(1721) 7斗7升(1丸19貫800匁)

※西方と奥部では1斗の相違があった。

### 田野尻蔵屋敷

- 享保16年(1731)4月から波佐・久佐・日貫組の紙年貢は、この蔵屋敷に津出しとした。津とは、港のことで、山間部から港へ荷を出すことを「津出し」といった。海岸部では、このことを「浜出し」といった。



## 半紙の運搬

左の図は、『紙漉重宝記』に記されている浜田藩内の浜出しの図である。12kmの道のりを2往復することが分かる。帰り便で、塩を運ぶことも記されている。



紙負いこ

### 楮の他領持出禁止令

- ・ 寛保3年(1743) 紙楮の他領へ抜売りを禁止
- ・ 安永5年(1776) 9月、米紙等他領持出禁止
- ・ 文化5年(1808) 紙楮他領へ差出禁止
- ・ 文化13年(1816) 郡奉行から各代官へ覚書
- ・ 嘉永4年(1851) 触で紙楮の売買は免札所持
- ・ 嘉永6年(1853) 紙楮の商売、一切禁止
- ・ 安政3年(1856) 触、他領の紙楮商人入込禁止
- ・ その後も毎年お触れが出された。

### 楮の増殖奨励

- ・ 寛保3年(1743) 紙職の儀は別して御為第一の事に候間、楮畠中打より精出し、もつとも石苗ゆるがせなく植付、年々楮苗作り増皆済し仕る様。
- ・ 紙役の儀は村中度々かけ廻り、楮石苗植付させ、紙取立世話暖せなく仕るべく、紙の時節に至り候はば出来紙を注進し、5月切りに庄屋所へ書付差し出し申すべく候。
- ・ 文化5年(1808)「楮苗年々作立追々作り増候。兼て、相達の通り一統承知の事には候えども猶油断無く心遣いこれあるべく、楮畠新開の儀にはたとへ御用山の内たりとも吟味の上下し置かるべく。」
- ・ 文化12年(1815)「楮苗作り立の儀」
- ・ 弘化4年(1847) 正月、代官から庄屋あて「楮作り増の儀」
- ・ 弘化4年2月、郡奉行より「楮苗作り立て並に植付の心得」の達。
- ・ 嘉永4年(1851)「楮畠に作人別の建札を立てる様」の達。
- ・ 嘉永6年(1853) 2月、郡奉行から代官へ「楮作り立てについて」の達。

### 藩からの奨励

- ・ 慶応元年(1865)「紙方に付き御酒代並御増銀被下置候御達書」によると、総請辻3丸に付き米札3匁宛を御酒料として、御買紙、働漉紙は1丸に付き米札30匁御下げ渡しされた。

### 嘉永6年(1853)の布達

家回り菜園場にも楮を植え付け、近所畑に苗床をこしらえ楮苗を多く作り植付け朝夕に手入れして良い苗を作ること。楮の間には麦、大豆。小豆を作ること。楮の毛苗伏付けは時期を遅れず彼岸までに行い、霜除けとして刈り草を抜げること。楮畑は新開、古畑共、人別に地名、面積、植付け数を詳細に記入して差し出すこと。

これによって、久佐組18カ村の毛苗本数140,7083本、石苗308,944本となった。毛苗で多いのは、波佐村の149,654本。石苗で多いのは、今福村32,400本である。

### 紙漉きの御達し

天明元年(1781)9月19日、各組から庄屋一名ずつ召し出され、「近年紙質が低下して、大坂での売り捌き安値が多くなったので、今後、地楮を目高上質紙を漉き出す様に」と達せられた。文化7年(1810)郡奉行からの達に「請紙漉方近年位劣り、大坂に於いても御売方にも相差し障り候・・・」。

文化13年(1816)には、「一統心得宜しく出精致し候趣にて、大坂表にて御売払値段等もよろしく・・・」紙の質が向上したことを褒めている。

弘化2年(1845)10月、郡奉行から代官へ「村方では、蔵方、肝煎、組頭共も、役前のところを考え自分の受紙を厚手に漉き出し、見習わせる様申し達するよう」とある。

紙見取は、追々9月中より行われるので、秋上げを早く片付け楮蒸し、船立を早目にする。年内の漉立が延引しているため、不足紙は、大晦日までに庄屋所へ積込む様精出すこと。

春紙で納付すれば大阪での都合よろしからず、暖水に向かっの漉立は紙の出来栄え悪く売り方へも響くので、この旨を心得年内に多く出紙する様心得ること。御紙の位が劣つては大坂表の売捌が不利である。当年は楮作も宜しいので、上ヨ以上本印紙を漉立てるべく、又上ハ印の紙は出来よろしからずと聞くので、入念に漉くこと。

紙漉きの時節には、庄屋、役人は時々軒別に巡回して、紙漉所で指導する等心遣い精励すること。これらの達に対して悪紙一件が内済みとなり、庄屋から代官に対しての申送状は、「悪紙20束本人に持たせ紙役人付添い出頭させましたからよろしく御取計らい願う」としている。

### 波佐村萬手鑑

文化11年(1814)に、半紙の請辻236丸54束、中保14丸と定まっていた。この時代の波佐村の総戸数276軒。本百姓137軒、小百姓42軒、百姓合計179軒。これに対して紙漉き船の数は、179艘であった。従って、全農家で紙漉きが行われていたという事である。

請紙の上納期三期に分けられていた。

- 年内割 23%
- 正月割 40%
- 4月割 37%

この割り当てや徴収の世話役を「紙役」と言った。

### 紙漉き船

嘉永4年(1851)に、庄屋、下役人においても紙漉き船が無くては、自然と役筋より触れの趣意も貫きかねるから、庄屋役人の内、紙漉き船の無い者は、今年船を造り、一統励み合つて国産たる紙の増産をする様心配りをする事。新に船を造つて紙漉きを始めた時は名前を申し出ること。

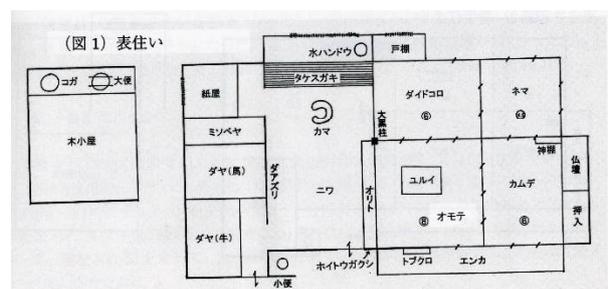
文化11年(1814)に179艘あつたものが、明治4年(1871)には137艘と42艘が減少した。

※ 廃藩置県によって小百姓42軒が紙漉きから解放された。

紙漉きのこと波佐の請紙高を消化するに楮蒸しは、一日4~5釜が限度。1,500釜分が必要。

一箇所で蒸すと300日かかり、戸数別平均に割れば一軒8釜となり、2日間かかります。

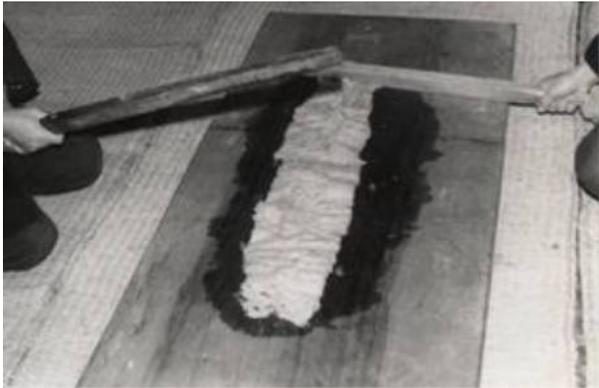
紙漉きは、一日400枚が限度とすれば、40日間かかります。



## 紙漉き工程と用具の一覧

| 紙漉き工程          | 使用する用具                                      | 参 考   |
|----------------|---|---|
| 1 楮の伐採         | 鎌   | ○田の岸、楮畑にて伐採する。(11月中旬より)   |
| 2 楮蒸し          | 平釜・楮こしき・組手・へこ・いい縄・押切り・こしき縄・滑車・こしき引綱・窯火箸・窯十能 | ○ニワと呼ばれる土間で一日五釜蒸す。<br>○田植組で共同作業を行う。<br>○一釜蒸す毎に食事を取る。            |
| 3 皮剥ぎ          |   | ○イロリ端で行う。<br>○「黒皮剥ぎ」という剥ぎ方をする。                                  |
| 4 荒皮の乾燥        |   | ○最初の乾燥はハデ場、途中、「めどり返し」を行い軒下で干す。                                  |
| 5 楮こすり         | 楮こすり包丁・楮こすり台                                | ○楮こすりの前夜荒皮を一晩水に漬す。  |
| 6 雪上晒し         |   | ○こすった後、甘皮の青味が残るので雪の上で晒す。  |
| 7 灰汁取り         | 灰たれこしき(良い灰は重たいイロリの木灰を用いる)                   | ○(略図1)を参照のこと。<br>○煮え湯を入れて木灰を沸騰させるのがコツである。                       |
| 8 煮熟           | 柄杓(木)・平釜(または羽釜)・すくい棒・竹すがき                   | ○水8対2の割合で4~5時間白皮を入れて煮る。   |
| 9 灰汁洗い         | 竹ぞうけ  | ○灰汁で赤くなった繊維を元の白さになるまで洗い落とす。                                     |
| 10 叩解          | 紙打ち板・紙叩き棒                                   | ○2人~4人で向かい合い調子を揃えて叩く。<br>○打ち返しを数回行う。                            |
| 11 塵取り         | 紙洗いぞうけ                                      | ○チリを取り良質の紙を漉く。紙洗いぞうけは目が細く叩解された繊維は漏れない。                          |
| 12 トロロ叩き       | トロロ桶・トロロ叩き棒・トロロまぜ棒・木綿袋                      | ○紙漉きの繋ぎ材としてトロロアオイの根を叩き、桶に水を入れて置くと粘液が出る。                         |
| 13 抄造<br>(紙漉き) | 紙漉き船・ザブリ・まぜ棒・渡し棒・漉枠・漉簀・受簀・押板                | ○船に半分程度水を張り紙料を入れてよくまぜて、トロロをいれ再びよく攪拌する。<br>○漉いた紙は受床に移し一日分を積み重ねる。 |
| 14 乾燥          | 紙板・乾燥簀                                      | ○湿紙は一晩はね木に掛けて脱水し、翌朝紙板に貼付け、天日乾燥する。<br>○雨天はイロリ端で干す。               |
| 15 仕上げ         | 仕立台・甲石(こうじゃく)・紙切り鎌                          | ○乾燥した紙を一束分(200枚)重ね仕立台の上に甲石(定規板)を当て紙切り鎌を用いて半紙に仕立る。               |





漉き紙の脱水時の断面図



### 紙布の作り方

四枚漉きの和紙を六ミリ幅に切り、紙糸を作る。この方法は、2通りあり、天蓋切り、小切りという方法である。

天蓋切りは、石見西部の切り方で、小切りは、石見東部の切り方である。波佐地方は、これらの接点に位置するため、療法の切り方が受け継がれてきた。

